

平成23年第5回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成23年9月30日（金） 10時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○ 会議に付した議件

議第49号 専決処分について（見附市社会教育・スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について）

議第50号 専決処分について（見附市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議第51号 見附市社会教育・スポーツ振興審議会運営規則の一部を改正する規則の制定について

議第52号 見附市行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議第53号 見附市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第54号 見附市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第55号 見附市体育指導委員被服支給規程の一部を改正する規程の制定について

○出席委員（5名）

委員 長 加野 邦昭 君

委員 小林 弘武 君

委員 南雲 京子 君

委員 武田 一夫 君

委員・教育長 神林 晃正 君

○事務局出席者

教 育 部 長	野 水 英 男	君
学 校 教 育 課 長	中 田 仁 司	君
こ だ も 課 長	星 野 隆	君
ま ち づ くり 課 長	池 山 久 栄	君
教 育 総 務 課 長 補 佐	星 正 樹	君
学 校 教 育 課 長 補 佐	今 井 涉	君
こ だ も 課 長 補 佐	岡 田 恵 子	君
教 育 総 務 課 主 事	佐 野 功 次 郎	君

10時00分開会

委 員 長

只今より、平成23年第5回見附市教育委員会定例会を開会します。現在の出席委員は5人全員です。

委 員 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により小林委員を指名します。

委 員 長

日程第2 報告事項1. 9月市議会定例会について、報告事項2. 9月市議会定例会一般質問について、教育部長より説明を求めます。

教 育 部 長

報告事項1. 9月市議会定例会について、加野教育委員長が10月1日で任期満了を迎え、退任の意思を示されたことから教育委員後任人事が議会に上程され、議会最終日の9月28日に承認されました。後任委員は澁谷伸子氏です。長年、手話サークル、見附太鼓等のボランティア活動に従事し、杉沢保育園長であられ

ます。

報告事項2. 9月市議会定例会一般質問について、木原議員、重信議員から教育委員会所管部分について質問がありました。

木原議員からは「武道教育について」と題し、①4中学校が柔道を選択した理由②指導教員の資格等③武道教育の時間数④事故防止策について質問されました。①について、選択は各校の判断であり、これまでも柔道を実施しているため用具、設備等が整っていることが理由です。②について、指導教員に有段者が7人おり、県主催の講習会に参加して指導力向上に努めています。③について、年間8時間程度を計画しています。④について、可能性のある事故発生要因に配慮しながら事故防止に万全を期しております。

重信議員からは「学校教育について」と題し、いじめ・不登校に関する①現在の状況②不登校児童・生徒の学校以外の教育施設整備③心の教育の取組について質問されました。①について、いじめの今年度1学期の状況は、2件の報告があり内1件は解決済み、1件は継続指導中です。不登校については、昨年の調査で、発生率が小学校0.18%、中学校1.45%であり、国県の平均を大きく下回っています。②について、みつけ伝承館2階に「見附適用指導教室・すこやかルーム」を開設し、児童生徒の支援を行っています。③について、道徳授業をはじめ、「深めよう絆強調月間」「いじめ見逃しゼロスクール」といった取組を通じて、児童生徒が思いやる心、助け合う心を育むことを大切にした教育を行っています。また、IT化について①電子黒板導入の成果②TVのデジタル化推進について質問されました。①について、学習内容を視覚化することが容易にでき、分かりやすい授業を展開できる等の成果があります。②について、TVとインターネット、パソコン等の融合化が進む中で、もう少し時間をかけて総合的に検討したい旨を回答しました。

委員 長

只今の説明に対して、ご意見、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、次に移ります。

委員 長

報告事項3. 中学生の広島平和式典への派遣について、報告事項4. 市特別支援教育研修の実施について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

中学生の広島平和式典への派遣について、平成23年8月4日～7日に、各校代表4人と学校教育課今井課長補佐が広島に行きました。代表生徒は、被爆体験者の方の話、平和記念資料館の視察、平和記念式典への参列等を通して、原爆の恐ろしさ、戦争の苦しさ、悲惨さ、平和を祈り続けていくことの大切さ等を強く感じていた様子でした。研修の成果は作文と大洋紙にまとめ、各学校及び教育長への研修報告会で発表しました。また、広島や報告会での様子等は教育委員会ホームページで紹介しています。今後、執筆分担を決めて、平和推進研修報告書の作成を行います。

市特別支援教育研修の実施について、平成23年8月17日、見附文化ホールアルカディア小ホールにおいて、早稲田大学教職大学院の高橋あつ子先生から「子どものニーズに応える特別支援教育～集団の中で行う支援とは～」と題した講演をいただきました。特別支援教育とユニバーサルデザイン、背景の見立て、集団内の支援について、具体的に教えていただきました。見附市内外の教職員や保護者等、250人の参加があり、貴重な研修の場となりました。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

報告事項3. 中学生の広島平和式典への派遣について、呉市「大和ミュージアム」は毎年訪れますか。

学校教育課長

平成20年度から毎年見学します。

委員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、次に移ります。

委員 長

報告事項5. 中学生の海外派遣について、まちづくり課長より説明願います。

まちづくり課長

外国の文化や風土に直接に触れるとともに、交流による国際感覚の涵養と相互理解を深めることを目的に、平成20年から実施しているベトナムダナン市への中学生海外派遣事業ですが、本年8月16日から24日までの8泊9日の日程で、中学生4か校12人、引率6人（国際交流協会会員含む）の総勢18人により実施しました。日程、参加した生徒の感想等、詳細は配布資料に記載してあります。

また10月5日から12日まで、ダナン市から4人の訪問団を見附市にお迎えし、6、7日には第二小学校、見附中学校を訪問し、児童生徒と交流をもつことになります。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

教 育 長

ダナン市への中学生海外派遣事業について、当初参加予定者数が8人だったところ、12人に増加しました。8月開催時期について、問題等はありませんか。

(平成20年度は2月実施だった)

まちづくり課長

参加者からの不満等はありませんでした。ホームステイ受入先(さくら日本語学校)でも問題はありませんでした。

委 員 長

他にございませんか。

委 員 長

10月に見附で受入れるダナン市訪問団について、受入人数(4人)は、見附市から提示した人数ですか。

まちづくり課長

予算が決まっており、毎年4人を受入れます。

委 員 長

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委 員 長

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

委 員 長

日程第3 議第49号から議第55号まで「スポーツ振興法」廃止と「スポーツ基本法」の制定に伴う条例等の一部改正を議題とします。まちづくり課長より一括して説明をお願いします。

まちづくり課長

議第49号について、見附市社会教育・スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例を平成23年9月1日付けで専決処分したので、委員会の承認を求めるものです。本年8月24日にスポーツ振興法が全部改正されスポーツ基本法が施行されたことに伴い、審議機関の名称が変更したことによる改正です。附則において、施行日を交付の日とし、平成23年8月24日から適用するものです。

議第50号についても、平成23年9月1日付で専決処分したので、委員会の承認を求めるものです。議第49号と同様、スポーツ基本法の施行により体育指導委員がスポーツ推進委員に変更されたことによる改正です。附則において、施行日を交付の日とし、平成23年8月24日から適用するものです。なお、議第49号、50号については、見附市議会で9月28日に議決いただきました。

議第51号から第55号まで、一括してご説明します。議第49号、50号と同様、スポーツ基本法の施行により変更された審議会及び体育指導委員の名称変更による改正が主なものです。議第51号から議第55号まで、施行日を公布の日からとし、適用日を平成23年8月24日からとする旨を、附則において規定するものです。

委員 長

只今の説明に対して、ご質疑はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定

いたしました。

委 員 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これで平成23年第5回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

10時50分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委 員 長

会議録署名委員